

令和8年度当初予算編成・組織改正（案）の概要



幸福度日本一の静岡県

総合計画に掲げる「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けて、ウェルビーイングの視点を踏まえ予算と組織を編成

予算編成のポイント ▶ 財政健全化と未来への投資の両立を目指す

組織改正のポイント ▶ 総合計画の着実な実行に向けて組織運営体制を構築

方針1 幸福度日本一の静岡県の実現

I 未来を創る力

- 産業
- 環境・エネルギー
- 観光・交流・インフラ

II 豊かな暮らし

- こども・教育
- 健康福祉
- 暮らし・文化

III 県民の安心

- 防災・安全

IV その他

- 行政経営

方針2 行政経営の推進

I 政策の推進に向けた組織体制の強化

II 健全な財政運営に向けた取組

令和8年度当初予算の規模

地域成長と住民生活に寄り添う、切れ目ない14ヶ月予算を編成

一般会計(前年度比)

1兆4,141億円 (+418億円、+3.0%)

▶ 義務的経費等除き (△56億円、△1.2%)

(単位：億円、%)

区分	R8当初	R7当初	増減	伸率
一般会計	14,141	13,723	418	3.0
特別会計	8,073	9,489	△1,416	△14.9
企業会計	854	878	△24	△2.7
計	23,068	24,090	△1,022	△4.2

令和7年度一般会計2月補正

(国補正分) **582億円**

令和8年度当初予算編成の考え方

健全化の必要性 赤字地方債に依存する財政運営からの脱却

これまでは、様々な経営努力が不十分

- 支出の不断の見直し
- 有利子負債の管理
- 国との密接な意思疎通 ほか

自転車操業的な財政運営
(赤字地方債に依存する財政運営)

収支差 $\Delta 640$ 億円 \rightarrow $\Delta 285$ 億円 に改善(+355億円)

- ・ 事業見直し (サマーレビュー等) : +166億円
- ・ 歳入の確保 (国庫等) : +139億円
- ・ 赤字地方債の活用 : + 50億円 (20億円縮減)
(資金手当債) ほか

積極財政への対応 国の方針に呼応し、積極的に投資

- 静岡県の未来の経済基盤を形作るための投資
- 未来の人材を育むための投資
- 県民の安全・安心を確保するための投資

※ 金利上昇等への対応も必要

令和8年度当初予算のポイント

未来を育む**両利き**予算

～財政健全化と未来への投資の両立を目指す～

財政健全化

本県の財政健全化に向けた着実な取組

(単位：億円)

区 分	予算編成前	予算編成後	増 減	目 標
資金手当債の活用額	70 (R7.2:100)	50 (R7.2: 80)	△ 20 (R7.2:△20)	R10末までに発行ゼロ
財政調整用基金残高	50	180	+130	500億円
収 支 差	640	285	△355	段階的に縮小

未来への投資

国の責任ある「積極財政」に呼応した未来へ投資の推進

(単位：億円)

区 分	R8当初	備 考
地域未来基金の造成	120	産業クラスター形成、地場産業付加価値向上
県立高校トイレの洋式化・空調整備等	(R8当初+ R7.2国補正) 60	前年度比+26億円
前年度を上回る公共投資	(R8当初+ R7.2国補正) 949	前年度比+90億円

歳出・歳入の特徴（一般会計）

(単位：億円)

区 分	R8当初	R7当初	増 減	主な増減要因
歳 出	14,141	13,723	418	
義務的経費	6,904	6,585	319	社会保障関係費、人件費の増ほか
税収関連 法定経費	2,811	2,656	155	市町への税交付金の増ほか
投資的経費	1,829	1,962	△133	食肉センター、防潮堤整備の進捗に伴う減ほか ※一般公共+75億円
そ の 他	2,597	2,520	77	地域未来基金の造成+120億円 教育無償化関係 +177億円 ほか
歳 入	14,141	13,723	418	
一般財源等	11,126	10,316	810	県税、普通交付税の増ほか ※R8地財特殊分に係る地方交付税 (地域未来基金・教育無償化等)約300億円
特定財源	3,015	3,407	△392	・国庫+72億円 ・県債△133億円(食肉センター整備費の減)

2月補正予算

令和7年度一般会計2月補正

(国補正分) **582億円**

(単位：億円)

区分	補正額	主な内容
物価高への対応	57	物価高騰の影響を受けている医療機関や福祉施設、 こどもの居場所への支援 ほか
暮らしの安定	79	県立学校等のトイレの洋式化・乾式化や空調設備の 更新 ほか
中小企業等への支援 (賃上げ環境の整備等)	66	中小企業等の賃上げの継続と企業の成長への支援 ほか
農林水産業の強化	44	農業共同利用施設の再編集約化等の取組への支援 ほか
防災・減災・ 国土強靱化の推進	336	道路施設の老朽化対策や河川改修等の公共事業の 実施 ほか
計	582	

中期財政計画工程表（概要）

～ 財政健全化に向けた取組方針 ～

1 計画の位置付け

中期財政計画目標（R16末）
（R7.2計画策定）

- 県債残高：1,000億円削減（R6末比）
- 将来負担比率：400%以内
- 実質公債費比率：18%以内
- プライマリーバランス：毎年黒字

工程表策定の趣旨

中期財政計画の試算をローリングした上で、目標達成を確実なものとするため、財政健全化の実現に向けた取組方針及び具体的な取組を示す

現状認識と課題

- サマーレビューによる事業見直しや国庫等の確保努力により、**R8当初予算の収支差は縮小したものの、赤字地方債である資金手当債の発行からの脱却が必要**
- **財政健全化と未来への投資の両立を実現するため、施設整備の進度調整や資金手当債の発行解消など、目標達成（通常債残高1,000億円削減）に向けた多面的な対策が不可欠**

2 今後の取組方針と財政見通し

- 不断の見直しによる、**歳入・歳出の収支差（ミスマッチ）の縮小** 必要な**財政調整用基金残高の確保（目標：500億円）**
- **R10までに資金手当債の発行額をゼロ**
- **R16末に通常債残高を1,000億円程度削減**
⇒ **R10末に通常債残高を300億円程度削減**

収支差（ミスマッチ）と財政調整用基金残高

＜当初予算編成後＞		改革強化期間					R16
		R7	R8	R9	R10	(単位:億円)	
区分		R7	R8	R9	R10	R16	
収支差（R7.2試算）※		△550	△640	(△562)	(△548)	(△520)	
※R8は編成通知時の試算額							
収支差（今回試算）	A	△550	△285	△242	△235	△200	
うち不断の見直し		136	166	50	50	50	
財政調整用基金残高	B	54	180	255	318	565	
収支差 + 基金残高	A+B	△496	△105	+13	+83	+365	

サマーレビュー等により水準が改善

通常債残高

＜決算ベース＞		改革強化期間					R16
		R6	R7	R8	R9	R10	
区分		R6	R7	R8	R9	R10	R16
R7.2 試算	資金手当債 発行額	90	90	90	90	90	90
	通常債残高	15,846	15,809	15,767	15,793	15,762	15,848
工程表 (今回)	資金手当債 発行額	70	80	50	30	0	0
	通常債残高	[16,214] 15,846	[16,196] 15,828	15,714	15,600	15,475 (△371)	14,792 (△1,054)

※R7～：2月補正ベースにR6→7繰越同額を反映 ※赤字()内はR6末比

3 歳出・歳入の見直し

改革強化期間（～R10）において、**不断の見直しを実施**
＜目標額＞ **R9、R10：△50億円/年**



以下を改革取組として位置付け

人件費

- 定員適正化計画の実行
 - ・ 今後の人口減少を踏まえた職員数の適正化
 - ・ 業務量の削減
 - ・ 行政の生産性向上
 - ・ 組織運営体制の再構築

ファシリティマネジメント

- 県有施設の総量適正化
 - ・ R8末までに各施設のあり方の方向性を決定（廃止・集約・縮小等）
⇒ 個別施設計画の見直し
- 維持管理コストの適正化
 - ・ 中期維持保全計画の見直し

投資的経費

- 社会インフラ整備
 - ・ 国庫の最大限活用
 - ・ 繰越額の縮減
- 県単独の大規模プロジェクトの見直し
 - ・ 実施時期、規模、運営手法の検討
- 個別施設整備計画の平準化

その他

- 県債調達方法等の見直し
- 県単独補助金の点検、補助率等の見直し
- 外郭団体の点検・評価、あり方検討 ほか

静岡県定員適正化計画（概要）

参考資料 1 - 3

～人口減少を踏まえた行政運営の方向性～

1 計画の位置付け

策定の趣旨

人口減少等を踏まえ、**中長期的に職員数の適正化**を進めるとともに、**職員数の減少にも適応していくための行政運営の方向性**を示す

現状認識と課題

- 人口減少・少子高齢化社会において、行政サービスやその提供体制の変革が求められる中、**常に無駄のない効率的で効果的な行政運営を行うことが必要**
- また、本県の厳しい財政状況の下、財政健全化の取組においては、人件費の見直しも不可欠であり、**職員数の適正化について、計画的に取り組む必要**あり
- 一方で、**行政サービスを維持・向上**するとともに、時間外勤務を縮減し、**職員の健康的で活力ある働き方やワーク・ライフ・バランスを実現**できる職場環境づくりが不可欠
- そのため、引き続き**計画的な採用を行う**とともに、徹底的な業務の見直しなど**組織としての生産性向上**にも取り組んでいく必要あり

※若年人口の減少により児童・生徒数も減少していくことから、教育委員会についても、知事部局と同様に職員数を見直し、一体的な取組を進めていく。

2 職員数の適正化

人口減少等を踏まえ、知事部局(がんセンター除く)と教育委員会の職員数について、現在の**25,400人**から、2040年(R22)までの**15年間で20,800人**となるよう適正化していく。

職員数

区分	R7	R10(短期)	R17(中期)	R22(長期)
知事部局	6,053人	▲50人 6,003人 (▲0.8%)	▲500人 5,553人 (▲8.3%)	▲600人 5,453人 (▲10.0%)
教育委員会	19,347人	▲500人 18,847人 (▲2.6%)	▲2,500人 16,847人 (▲12.9%)	▲4,000人 15,347人 (▲20.7%)
計	25,400人	▲550人 24,850人 (▲2.2%)	▲3,000人 22,400人 (▲11.8%)	▲4,600人 20,800人 (▲18.1%)

※算定方法

【知事部局】 退職見込を踏まえた計画的な採用の実施(若年人口の減少を新規採用数に反映)

※職員数は、がんセンターを除く

【教育委員会】 児童・生徒数の減少や学校再編に伴う教職員数等を推計

県民サービス等への影響

区分	内容	R7	R10(短期)	R17(中期)	R22(長期)
知事部局	人口1万人あたり職員数	17.3人	17.4人	17.1人	17.5人
教育委員会	児童・生徒100人あたり職員数	9.4人	9.9人	10.6人	10.4人

→職員数の減少後も現在の県民サービスの水準を維持・向上

※計画は、行政需要の変化に対応しながら、随時見直すこととする。

3 適正化に向けた取組

職員数が減少する中でも**行政サービスの質を維持し、複雑化・多様化する行政需要に適応できる体制を構築**する。



以下の3つの柱に基づき取組を進める

①業務量の削減

- 徹底的な事業の見直し
・事業立案時のサンセット方式導入等

②行政の生産性の向上

- デジタル技術を活用した業務効率化
・生成AI等の活用
- 官民連携の推進
・民間企業や大学等との連携
- 職員のモチベーション向上
・やりがいを感じられる職場環境整備

③組織運営体制の再構築

- 【知事部局】
 - 本庁組織体制の見直し
・組織規模の適正化、管理職層の削減
 - 出先機関の見直し
・効率的で効果的な体制
 - 民間活力の導入
・施設の民営化・廃止
- 【教育委員会】
 - 学校再編等
・県立高校等再編、総務事務の集中化

※取組にあたっては、短期(3年)・中期(10年)・長期(15年)の期間を設定し、それぞれのフェーズで段階的に取組を推進していく。